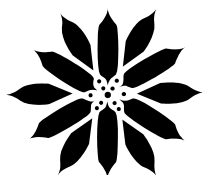




風の便り(第95号)

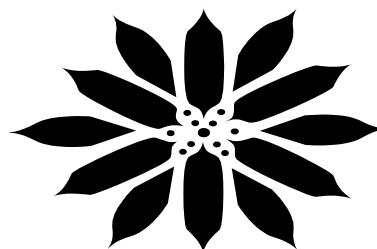
発行日:平成 19 年 11 月

発行者:三浦 清一郎



女性の沈黙の文化的背景

～「謙譲の美德」・主張と表現の抑制～



※1 文化の物差し―「間接表現」の掟

日本の文化は「慎ましさを礼賛し、「控えめ」を推奨しています。「能ある鷹は爪を隠す」というのが「望ましい人」の行動原理を代表しています。才を誇ってはならないということです。似たようなものに「実るほど頭を垂れる稲穂かな」があり、「下がるほどその名は上がる藤の花」があります。功績を上げた人、美しき人は「謙虚」だからこそその美德が一層輝くのだ、という意味でしょう。

また世間の忠告としては「出る杭は打たれる」というのがあり、「言わぬが花」という助言もあります。これらは自己主張を戒め、言動の「節度」の重要性を説いています。

「つまらないものですが、里から届きましたので…」とへりくだり、「結構ですね」とぼかし、「本日は誠にどうも…」と後半を省略するのです。かくして表現には「裏」があること、「表現されたこと」と「意味したこと」は必ずしも一致しないことなどが特徴です。「建前」と「本音」はこのように

表現文化の中から生まれてくるのです。「言っていること」と「意味していること」が違っても知れないとすれば、「根回し」は日本文化の必然にならざるを得ないのです。

遠慮も、控えめも、省略も、ぼかしも、いずれも日本人の言動を規定している「文化の物差し」です。文化の「物差し」ということは長い歴史の選択に耐えてきた「基準」だということです。この「基準」は普通のしつけを受けた日本人を拘束し、一朝一夕に変わるものではありません。

要するに、日本では、自己を抑制することは「美しいこと」であり、謙譲は「美德」であり、遠慮がちや控えめは「奥ゆかしい」ことなのです。こうした原理を裏側から読めば、臆面もなく自己主張をし、己を誇り、才を主張することは美しくないばかりか、文化の原則に反する「悪」なのです。

● 1 ●	女性の沈黙の文化的背景～「謙譲の美德」・主張と表現の抑制～	P 1
● 2 ●	図書館と生涯学習	P 6
● 3 ●	子どもの「難所」の助言	P 9
● 4 ●	「集団」を鍛え、集団の中の「個」を鍛える	P 12
● 5 ●	お知らせ 第 81 回移動フォーラム 及び 「豊津寺子屋」 公開発表会	P 14
● 6 ●	Message To and From	P 15
● 7 ●	編集後記：神様が下さった 1 日	P 16

筆者も経験上、自己主張が強く、己を誇る人々に会議や組織体がかき回された事実を知っています。そうした方々は通常「嫌われ者」です。多くの人材活用事業やボランティアの集まりで我が物顔に振る舞う自己主張型の人物のために、だんだん周りの人々が引いて行ってしまう現象も見聞しています。もちろん、個人的にも何度か苦い思いをさせられています。周りの方々は眉をひそめることはあっても、なかなか面と向って相手を嗜めることはしません。多くの日本人は相手が人々の反応を読んで、自ら「察し」・「気付く」ことを待っているのです。直接的に「嗜めること」自体「控えめ」の文化に反することが多いからです。

それゆえ、言いたいこともぼかし、主張すべきことも遠回しにしか言わない、日本型の表現のあり方を「間接表現の文化」と呼んできました(*1)。

対照的に、筆者が体験したアメリカ型の表現は「直接表現の文化」と呼んでいいでしょう。直接表現の文化は、文字通り表現の直接性を尊びます。率直な表現、正確な表現、論理的で華麗な表現が歓迎されます。この文化においては自己表現は、ほとんど大部分「正当」であり、表現は原則的に「善」であると受け取られます。自己を主張し、議論を戦わすことは基本的に「善」なのです。それゆえ、人々はためらわずに意見をいい、率直に要望を主張します。男女の区別は基本的にありません。「主張」するこ

とが「はしたないこと」ではない以上、男も女も「欲しいもの」は欲しいと言い、「反対のもの」には率直に反対します。表現することが「文化」によって制約されることはないのです。

「コーヒーをいかがですか？」といわれたら、欲しい人は「欲しい」というのです。日本人のように「いいえ、結構です」とか、「どうぞおかまいなく」などと遠慮の仕草を見せれば、コーヒーを飲み損なうのです。直接表現の文化では、「表現されたこと」は「意味したこと」なのです。

人々は、当然、自分を豊かに表現することに気を使い、自分を明確に主張することに工夫を凝らします。それゆえ、コーヒーが「欲しい」というに留まらず、「わあ、すてき！」とか、「うれしいわ！ちょうど飲みたいと思っていたの！」などと相手の配慮に感謝の気持ちを付け加えるのです。日本の文化が「察して」、「分かってもらふこと」に高い価値を置くのと対照的に、アメリカでは「わからせること」が重要なのです。それゆえ、人々は論理と言い回しを工夫し、ディベートやスピーチの技術を磨き、自分の思いをどう伝えるかという「プレゼンテーション(提案・発表)」のあり方に心を砕くのです。

* 註1 三浦清一郎、「日本型コミュニケーションのジレンマ」、日本の自画像(大中幸子編著)、全日本社会教育連合会 pp.159～184

2 「むなかた市民学習ネットワーク事業」と「豊津寺子屋事業」に於ける人材発掘の成功

日本人の言動が「間接表現」の文化に縛られているという前提に立って、「むなかた市民学習ネットワーク」事業に於ける「有志指導者」の募集は第3者による推薦制を採用しました。同じく宗像より遅れること20年後に企画した「豊津寺子屋」の「有志指導者」の発掘にあたって、「手を挙げていただく方式」の直接的な募集は控えめでした。人材の発掘に際して謙譲の美

徳という「文化の物差し」を考慮したのです。アメリカのような「直接表現」の文化の国では「手を挙げていただく」募集方式も何ら問題はないでしょう。しかし、「控えめ」を尊び、「謙譲」を美德とする文化は異なります。私たちが感覚的に分かっているように「手を挙げる人」は「危ない」のです。日本では、自己主張と自己宣伝は文化の「美德」の物差しに外れているからです。

「手を上げる」ということ自体がどこかで自分の意思表示であり、自己表現であるとすれば、単純な募集方式では、「出たい人」より「出したい人」にはならないのです。「出したい人」は決してご自分では出てこれません。何ごとによらず、選挙の立候補者を見ればお分かりでしょう。

それゆえ、日本型ボランティアの募集には、己を誇り、実践以上に声の大きい「自己主張型」の人物を排除する工夫が必要なのです。「自己主張型」の人物を排除するためには、「手を挙げさせないこと」であり、直接的に募集しないことです。「担がれて出る」というのが理想的です。それゆえ、宗像も豊津も、最初から事業の計画立案にかかわって来た第3者による「推薦方式」をとることにしたのです。

結果は「おれが、おれが」を排除し、「私が、私が」という方々は、予想通り、推薦の対象にはなりませんでした。募集作戦はほぼ成功しました。「でしゃばり」や「おせっかい」や「いい格好し」は、推薦者が身に付けた日本文化の物差し・基準に合格できなかったということです。

宗像市の事業も、豊津町の事業も、当方が想定した通り、一部の例外を除いて大部分の「被推薦者」は慎み深く、控えめで、己を誇らず、遠慮がちで、「自分のような者は期待されてい

る任に堪えない」とおっしゃったのです。担当者は何度も頭を下げ、時には何度も足を運んで懇願の上、了承をいただくことも多かったのです。その時ですら「私のような者で本当にいいのですか？」「本当に勤まるでしょうか？」等とお尋ねがあったのです。実際に事業を展開してみれば、そういうためらいや遠慮を見せる方々こそが、約束を途中で投げ出したりしない、頼りがいのある真の戦力になることが多かったのです。「ためらい」も「遠慮」も「謙譲」を尊ぶ文化の為せるわざだったのです。

後になって考えてみると、第3者による「推薦方式」は「推薦」の「目利き」が良かっただけではなく、「推薦者」と「被推薦者」に人間関係の心理的圧力が働いたことも明らかでした。「推薦者」は自分の「目利き」が誤りではないように推薦に慎重を期した筈です。「推薦者」は「わたしが推薦したのだからね！」ぐらいのことは相手に伝えたかもしれません。また、「被推薦者」は何をやるにしても推薦してくださった方の「お顔に泥は塗れない」と感じたことでしょう。任務を引き受けるにあたっての「ためらい」の原因の一部はそこにあったかもしれません。しかし、一度引き受けていただいた後は「推薦者」と「被推薦者」の人間関係の心理が責任感や熱意を保障したことは疑いありません。

❁ 3 「間接表現」文化のブレーキ

ところが二つの事業で「有志指導者」の発掘を成功に導いた文化の物差しが、ひとたび場面を変えて、男女共同参画における女性の意見表明や主張に厳しいブレーキをかけることになるのです。私は意見表明を抑制するブレーキのことを「間接表現の文化」と呼んでいます。日本人があからさまな自己主張を嫌うのも、自己を過小評価する傾向があるのも、「控え目であること」、「慎み深いこと」が「奥ゆかしいこと」として尊ばれてきたからです。「間接表現」とは、時に、「控えめ」に言うことであり、「遠回し」に言うことであり、「ぼかして」言うことであり、「全部を

言わない」ことでもあります。要するに、間接的に言うとは、直接的な表現を押さえるということであり、表現や主張を抑えるということにもなります。もちろん、「表現を抑える」ということは自分の言いたいことにブレーキをかける、ということです。

日本文化の物差しに従えば、ストレートにものを言うことは、往々にして美しくなく、「がさつ」であり、「非礼」なのです。すなわち、「悪」なのです。たと言わんとすることが「正しいこと」でも、「本当のこと」でも、あるいは「当然のこと」でも「直接に主張したり、指摘することは多くの人

の眉をひそめさせることが多いのです。日本人は「そこまで言わなくてもいい」と感じるのでしょうか。直接的な主張はどこか「はしたない」思いがつかまとうのです。主張して当然のことについても、相手が察知してくれることを待って、多くの人が自己主張を控えるのはこのためです。会議や交渉ごとで「声の大きい」方が勝つのも周りが遠慮するからですが、「声の大きい」人々が嫌われるのも同じ原理が働くからです。どのような主張であれ、「自己主張」は「図々しくて」「はしたない」という日本文化の物差しが言動を左右しているのです。

このように間接的表現文化の特徴は表現の「抑制」というところにあります。したがって、ブレーキの効いている表現はおおむね「善」であり、逆に、自由で、率直で、正直な表現はおおむね「悪」と判断されます。日本文化における「抑

制」の要求はひとり言語的な表現に留まらず、様々な領域の具体的な行為・行動にまで及びます。抑制すべき対象は人間の表現の欲求だからです。間接表現文化のチャンピオンは「俳句」ではないでしょうか？17文字で世界や人生を表現するためには、表現を抑制するだけではなく、読むものの想像力や「察し」が不可欠です。俳句はかつて、京都大学の桑原武夫氏によって「第2芸術」と呼ばれ、その衰退を予告されましたが、どうしてどうして日本文化にしっかりと根を張り、俳句文学の反映を誇っています。17文字の言外の世界を「察知する」という日本文化の想像力が俳句を文学足らしめて来たのだと思います。世界の中の日本が力を付けてくるに従って、世界の人々も日本人に倣って「察する」ことを理解した時、俳句は世界の「俳句」になろうとしているのです。

❀4 もの言えぬ女性

表現は人間個々人が行うものである以上、個性であり、それぞれの主張を含まざるを得ません。ところが「謙譲の美德」を基調とする「控えめで」「慎ましい」文化は、そうした個性や主張をも「言わぬが花」だと言っているのです。時には「沈黙は金」だとまでいいます。

しかし、個性が個性であるためには表現されなければなりません。同じように、主張が主張となるためには主張されなければなりません。ところが表現を抑制することが美しいという文化基準に立てば、個性と主張もまた抑制されなければなりません。

人がそれぞれ欲求や夢をもち、誰もが思い思いの人生をいきたいと願っていることを前提にすれば、みんなが表現を求めていることになります。ところが日本文化は、この表現欲求に抑制のブレーキをかけるのです。結果的に、「主張」と「表現」の間に緊張関係が生み出さ

れます。簡単にいえば、「主張」はしているが、「直接的には」するな、というルールがそれです。このとき、社会の表舞台に立って来た男性には、「間接表現」ではあっても表現の機会も、自己主張の機会も与えられました。一方、社会の表舞台に立たなかった多くの女性には「間接表現」であろうとなかろうと、およそ表現の機会そのものが与えられなかったと言っていいいでしょう。「女は黙っている！」「女は引っ込んでいろ」がその象徴でした。このように女性は2重の意味で表現の抑制圧力を負ったのです。一つは一般論として「慎ましいこと」は「美しいこと」だという文化の抑制、もう一つは男支配の筋肉文化の中で表舞台に立つことの許されなかった社会的抑制です。女性には直接的であれ、間接的であれ、主張や表現の機会そのものが剥奪されていたのです。

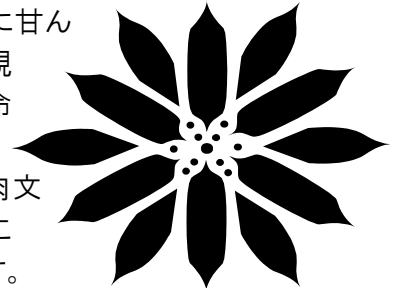
❀5 秘すれば花・耐えるが美

間接表現の原点は「秘すれば花」に象徴されています。「秘すれば花、秘せざれば花なるべからず」(*2)は世阿弥の名言です。ものごとは秘められているからこそその魅力がにじみ出るという指摘です。才ある人のゆかしさも、美しき人の美しさも、恋文の切なさもそれぞれの主張を程々に抑えているところにある、というのです。かくして日本の芸術は「陰影」を礼賛し、抑制を賞賛し、言外の言を読み取る「察し」を前提にして来たのです。その背景には、文化の称揚する「謙譲」の美德があり、その美德を守らねばならぬ故にものをいわず、主張をしてこなかった多くの女性の抑圧された主張があったと言って過言ではないでしょう。才が才を誇り、美しさが美しさを主張し、恋文が節度を失った時には、それぞれの価値や資格を失うことになるのであれば、多くの女性はいくべきこともいわずに飲み込んで生きたことでしょう。「秘すれば花」は女性にとって何も主張することが許されず、「耐えるが花」と同じ意味だったに違いありません。今でも間接表現ではあっても、表現を許された男性と違って、女性は主張する場や舞台そのものを与えられず、しかも、主張すること自体が「美しくない」と言われて来たのです。「女は黙っておれ」という男性側からの発言の禁止は、間接表現文化と相俟って、女性の自己主張に対する何倍もの抑圧効果を発揮したのです。結果的に、現在ですらも、「発言しないこと」を美德とした文化を敵に回したとき、多くの女性は沈黙せざるを得ないのです。かくして、誠に不幸なことながら、日本の表現文化は男女共同参画を推

進する力にはなり得なかったのです。女性の社会的地位の向上に関する大部分の用語が英語その他の外国語であることは決して偶然ではないのです。フェミニズムも、ウーマンズリブも、ジェンダーフリーも、エンパワーメントも、アフターメントアクションも、セクハラも、DVも男女共同参画を推進する社会運動や政策の用語はそのほとんどがカタカナです。外来語です。欧米の直接表現文化に生きる女性の力を借りないかぎり、自らの抗議の言葉を生み出すことさえ困難であった事情が垣間見えます。男や男支配の社会が「察知して、分かってくれる」ことを期待して、沈黙に甘んじて来た間接表現文化の女性の宿命を感じざるを得ません。しかし、筋肉文化は「察知する」ことはなかったのです。

女性の沈黙の意味を読み取り、忍従や我慢を「察して」くれる男性や社会的仕組みに巡り会うことはまさに天運としか言いようがなかったことでしょう。やむなく、日本の女性も、男に嫌われ、社会に軽蔑されることを承知の上で自ら女性の置かれた立場がフェアではないと発言を始めたのです。

*2 世阿弥「風姿花伝」、岩波文庫、昭和33年





図書館と生涯学習



おれが若しこの新聞の主筆ならば、
やらむーと思ひし
いろいろのこと(啄木)

図書館への怨念

友人が公立図書館長の公募に応募することになりました。その時の彼との問答の一部は、振り返ってみると、図書館に対する我が長年の愚痴と憧れの緋い混ざった心情の吐露のようでした。筆者は国立社会教育研修所に勤務した時代、図書館司書の研修を担当する専門職員であったことがあります。

司書という「専門職業」(?)人に対する幻滅と怒りはその時から今に至るまで引きずっています。私の体験した司書たちは、専門性は低く、プライドだけが高く、図書館は「文化施設」であるという幻想の上にあぐらをかき、「成熟した市民」だけが自分たちのサービスの対象であるとうそぶき、当時の社会教育をも、図書館を利用しない一般市民をも見下していました。

結果的に、研修の受講態度はいい加減なことが多く、Worst2でした。(Worst1は、突然

に学校を“追い出されて”泣く泣く社会教育主事の資格付与講習の受講を命じられ、はるばる東京まで送られて来た先生方でした。西も東も分からない行政システムの中で右往左往する先生方には同情を禁じ得ないところがありました。)

司書の大部分は女性で、その彼女たちの多くは研修を息抜きと勘違いし、勝手に欠席し、気ままに遅れて来て、気ままに早退し、当方が契約した人気講師を囲んで、研修の一こまを絵本のサイン会にしてしまうことなど朝飯前でした。(もちろん、図書館司書講習の講師もたるんでいたということです。)若かった頃の筆者は彼女たちのあり方を「税金泥棒」と呼んで、市民の現場を知り、社会教育の関係者に倣って利用者の拡大のため「営業」にでもでかけたらどうですか！と毒づいたものでした。

これまでの図書館の特性

● 1 ● 利用者層の特定化

図書館の最大特徴は利用者層の特定化です。リピーターの多いこと、図書館に優るところはないでしょう。図書館人は、「成熟した市民」だけが自分たちの顧客であり、自分たちは一段高い文化施設の職員で、公民館のような通俗を相手にする教育施設とは一線を画しているつもりですから、利用者の来館を待っているだけで、「営業」に出ることは稀です。当然、新しい客を

呼び込む企画もほとんど立てたことはないでしょう。当時の群馬県が図書館に社会教育主事を配置して、新規事業の企画立案をてこ入れしようとしたが、こちらも教室に「お客の待っている」教員上がりの方々ですからなかなかうまくは行かなかったようでした。

結果的に図書館は今でも多くの市民に日常の「必要施設」として認知されていないのが実情

でしょう。公民館に行ったことのない人もいますが、図書館に行ったことのない人はさらに多く、図書館の所在すら知らない人も多いのです。図書館という名称からしてすでに時代に取り残されているのではないのでしょうか？現代のメディアは「図書」に限定される筈はなく、各種情報とその媒体を網羅したメディアセンターに変革すべきことは明らかではないのでしょうか？図書館に高い給料を払って公務員をおく必要はない、と政治が判断し、人件費節約の為に指定管理制度

を活用して、外部にアウトソーシング(委託)をするのは決して間違っていないのです。しかも、我が友人のような地方政治も、民間企業のトップも体験している意欲のある民間人が館長職につけば図書館は新しいメディアセンターとして生涯学習の一大拠点になり得るのです。残念ながら結果的に友人の夢は果たせませんでした。小賢しい行政が公平を装うために彼を募集の「当て馬」に利用したのではないかとひそかに心配していました。

● 2 ● 「参考業務」機能の停滞

図書館司書のあるべき専門性はほとんど活かされていません。本来、司書の役割は参考業務(資料の検索、情報の案内サービス)が主要任務であると思いますが、現状ではコンピューター検索やインターネット検索で従来の司書機能の大部分は機器がカバーしています。それ以上のことを町の図書館の司書に聞いてもまず分らないでしょう。司書の主要機能は図書資料の貸し出しと整理屋に過ぎないのです。にもかかわらず図書館法によって法律上の配

置が義務づけられていて人件費上、誠に無駄が多いのです。本の分類は、納入の際に、すでに出版社や販売専門業者が手がけています。整理のできた図書を分類するだけであれば、素人が少しの研修を受ければやれるようになります。図書館に関わる人々は、運営側の人々も、利用者側の人々も、長い間図書館に付着して来た「エリート意識」と「専門性」の幻想を捨てなければ新しいメディアセンターへの変革はできないのです。

● 3 ● 身近な図書館：生涯学習施設としてのメディアセンター

総合的に判断して従来の図書館は行政による税金の投資効果を十分に果たしているとはいえません。機能を多様化、複合化して図書館のアカウンタビリティ：『税金の投資に見合った効果』を向上させなければならないのです。図書館は市民の生涯学習をどのように手助けすればいいのでしょうか？以下は友人に提案したあまりお金をかけないでできるいくつかの案です。

●1● 図書資料の寄贈運動を展開する

市民における図書館の認知度の向上を図るためには、市民の参画が不可欠です。図書館を市民の中に位置付けるためには関係者の会議を積み重ねても、口先だけのアンケートをとっても到底不十分です。以下は「寄贈運動」作戦の要点の箇条書きです。

- * 寄贈者は必ず図書館を認知します。
- * 寄贈図書コーナーを作って、寄贈者を認知します。図書館通信にお名前を掲載してお礼を申し上げることも重要でしょう。
- * 寄贈図書は「備品」でなく、「消耗品」登録をします。そうしておけば、万一、紛失、破損などの場合にも会計報告などの対象にならないからです。
- * ごみとして捨てられる図書の中に有用なものがあることは周知の事実です。図書資料リサイクルは「分別収集」より簡単なことは明らかでしょう。
- * 「積んどく」だけの図書は図書館に来れば活用されて真価を発揮します。

●2● 「一坪図書館運動」のモデル

図書館サービスの認知度を向上させるためには、図書館を市民の身近に移動させなけれ

ばなりません。モデルはかつてのアメリカのシアトル市や山梨県の「一坪図書館運動」にあります。「一坪図書館運動」(山梨県)とは、寄贈図書など「消耗品」に分類のできる図書を待合室サービスのある公共施設や企業の協力を得て市民の身近に配置し、貸し出し自由として、配本をサイクル化することです。

●3● 図書館サービスの最大の課題は開館時間の延長です。

フレックスタイム制の導入によって、開館時間を延長し、特定「学習・閲覧」部屋の利用時間を延長することなどはすぐにでもできることです。図書館がフレックスタイム制を導入したということをお聞きになったことはあるでしょうか？地方公務員に運営を任せている限り不可能でしょう。公民館の部屋がなかなか確保できないような町では、学習会や受験生の需要は極めて大きいはずで

●4● 公民館との連携

公民館事業に施設を提供して図書愛好家のための講座を開設することもできます。例えば、「注目の新刊紹介」、「市内読書会交流会」、俳句の本をそろえた「句会」、短歌の本をそろえた「短歌会」、茶の本をそろえた「茶会」などです。貸し出し冊数が増えることは請け合いです。

●5● 小規模の展覧会、コンサート、ブック・トークなど他分野の生涯学習プログラムを導入して、従来の図書館利用者以外の市民をお招きすることもできます。

●6● 学校、公民館、福祉関係の団体などに呼びかけて小規模のバザー会場を提供することもやろうと思えばできます。要は、図書館に足を運んでいただくことが先決なのです。筆者がかつて勤務した米国、シラキューズ市の図書館はバザー、映画会、室内楽、コーヒーサービスなどがあって常に市民のいい場所になっていました。

●7● 研修室、会議室などがある場合は夜間などの自己管理体制を導入して、会議室として市民に提供することができます。市民の側にとっても、責任を持って公共施設を利用することは重要な生涯学習です。かつて東京都の水元

青年の家は閉館時間後の自主管理体制を導入していました。

●8● 学校の先生と協議をして、図書の単元(5年生だったと思います)が出て来た際に、「図書館遠足」を企画し、終日子どもに図書館を開放するという案はいかがでしょうか？東京都武蔵野市立図書館の有名な企画でした。

●9● 華道教室と連携したもちまわりの「華活けボランティア」で館内を飾ることはすでに多くの社会教育施設が実践しています。

●10● 郷土史の日、絵本の日など特別プログラムを企画し、喫茶店などと協力して「ランチサービス」を催すなど新しい企画で新しい市民を集めてはどうでしょうか。

●11● 図書館に「熟年寺子屋」を開催してはどうでしょう。熟年期の活力は、読み書き体操ボランティアの活動にかかっています。共通素読、寺子屋通信の発行、自分史の執筆、業間体操、館内奉仕など熟年者にとって図書館はさまざまな可能性に満ちた施設なのです。図書館に欠如しているのは社会教育の発想なのです。

●12● 放課後や休み中の子育て支援プログラムを創設することも可能です。児童サービスは参考業務と並んだもう一つの図書館機能です。

- * 乳児期の交流サロンー本を素材とした保護者の交流サロン

- * 幼児期の発達支援・年齢別、発達段階別定例読み聞かせ・紙芝居・みんなの歌・折り紙など

- * 学童期の宿題サポート

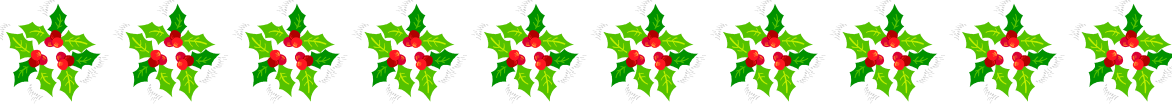
●13● ボランティアの発掘と養成と協働の仕組みづくり

- * 図書館ボランティアを分野別に募集・要請する

- * 人気は「読み聞かせ」です

- * 図書館「実践・ご意見拝聴モニター」選書から運営まで提案したことは自分たちが企画して実行するボランティアです。

啄木ならずとも、若し自分がこの図書館の館長であれば「やらん！」と思いたいいろいろのこと、です。



子どもの「難所」の助言



●1● 「実践」も「同行」も伴わぬ気休め

自らの来し方を振り返ってみると、辛い時にはいつも誰かが支えてくれました。難所の助言は人によっていろいろでしょうが、辛い時に辛いだろうと言われれば、「つらいです」と思わず気が緩みます。つい愚痴も出るでしょう。筆者もいくつかの難所を抜けて来た思いがありますが、背中を押して、立ち直らせてくれた助言は何時もお叱りと励ましの両方を含んだものでした。助言の主流は「大丈夫ですよ、今止めたらあなたらしくないですよ」、「やれますよ、その調子ですよ」、「私も応援しています。がんばってください」、「お力になります。続けてください」、「あなたのやろうとしていることは間違っていない。信じていますよ」、「何でも言ってください。私は味方ですよ」などから始まる言葉でした。

今でも思い出す何人かの人々の忘れ難い助言があります。しかし、正直なところ、ありがたくない記憶はもっとあります。それらは本人の「実践」も、「同行」も伴わない「気休め」や「なぐさめ」や「同情」でした。時には「あまり無理はしないで!」、「がんばり過ぎると身体に毒よ!」、「誰に頼まれたわけではないのだから」のたぐいの「止めた方がいい」コールでした。要は「ほどほどにしておけ」ということです。喘いでいる難所で、同情や憐憫を受けたら、一気に持続の勇気や挑戦の気合いを失います。迷いながらもがんばろうとしている時に「ほどほどでいいんだ」と言われたら、張りつめていた気がふっと緩みます。挫折しかかったことも、諦めたこともあります。以来、人に愚痴をこぼすのは止めにしました。

●2● 『子どもが辛がっていることはやめて!!』

学校が研究発表会に向けて最後の一週間の練習に入っていた時、小さな事件が起こりました。先生方の指導も私たち外部から関わった助言者の指導も気合いが籠って8合目の追い込みの時期でした。折しも、子ども集団は劇的に力をつけてきていました。集団の先行メンバーが遅れている個人を引っ張り始めたことも歴

然としていました。発声も、演技も、集団の仲間と同一歩調を取る「同調」も、立ち姿も、目を見張るような進歩を見せていました。大きな声を張り上げて指導を続けて来た筆者の声は囁れ始めていました。「これならなんとかいけそうだ!」と実感も湧いてきました。直立することすらままならぬ何人かのへなへなの子どもの保護

者に発表会の成果を見ていただくのを楽しみにしていました。

ところがPTA 会長さんから校長先生にお電話があって、保護者が練習の中止を希望しているということです。6年生の子ども達が「つらがつている」というご報告でした。子ども達が保護者のみなさんに練習がきつい、毎日が辛いとこぼした、というのです。校長先生は、「応援をお願いします、今、子どもたちも、学校も変わろうとしているのです」、と言ったそうですが、学校は「変わらなくてもいい」という答えが返ってきたそうです。先頭に立って邁進していた校長先生

のお気持ちはいかばかりだったでしょうか？喜んでいただけたと思っていた保護者からの思いがけない注文に痛く傷ついたであろうことは察するに余りあります。

後で分かったことですが、辛そうな子どもの気持ちを察知した担任の教師から各ご家庭に子どもの不満や不平の気持ちを聞いてくださいというお願いがあったということでした。善意でやったにしても現代の家庭教育の破綻状況を思えば、独断で専行したことは、教師として配慮の足りない行為でした。

●3●

なぜ子どもを信頼し、背中を押してやらないのか？

筆者は学校が実施した程度の練習が「難所」であるとは思いませんが、現代の「へなへなの子ども」には辛い時間だったのでしょう。100歩譲って発表会の練習が「難所」であったとして、子どもに同情した教員も、親も、PTA会長も子どもの辛いときの助言と応援の方向を間違えたと思います。なぜ子どもを信頼し、背中を押してやらなかったのでしょうか？

学習や練習の一番大事な時に子どもたちの不平や不満を同情的に「受容」してはいけません。発表会の一週間前、子どもたちは丁度「山」の8合目まで登っていました。頂上が見えて来たので、当然、私たちの指導にも気合いが入っています。

難所に近づいた時、人は誰でも、身近な人から「きついかな？」と聞かれたら、「きつい」と答えます。「辛いところはないかな？」と尋ねられたら、「辛いところもある」、と答えると思います。しかし、愚痴や弱音を吐いているのは努力を諦めるということではありません。「今は辛いときだな、辛いけれどがんばろう」、と自分に言い聞かせているのです。歯を食いしばっているのは前へ進むためです。

子どもたちも同じでしょう。難所で、われわれはまさに、自分自身と戦っているのです。子ども

の場合は、体内に抵抗力が育ち、精神に耐性が宿り始めているのです。そうした状況の子どもに必要なのは前進のための自信と応援の励ましです。「あなたならできる」というメッセージと「私に手伝ってあげられることはないか」という励ましです。できれば親子が同行して練習中の朗唱や身体運動を見ていただければ子どもは勇気100倍で一気に前に進むことができた筈です。

小さな事件の後、筆者は断固練習方針を貫徹することを主張しました。「できないこと」が「できるようになれば」、子どもは「機能快」を実感します。集団の連帯の中で個人の辛さも、愚痴も吹っ飛びます。人々の拍手で達成感も実感します。何をためらうことがありますか、と校長先生の背中を押しました。

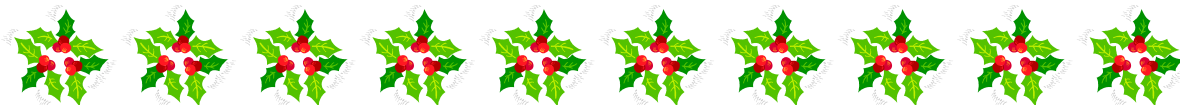
色々ありましたが、結果的には学校は練習方針を貫徹し、集団演技は一気に向上しました。筆者も「鬼の役」を買ったつもりで、直前まで学校に通い通しました。満点とは言えないまでも、発表会は何とか格好がついて事なきを得ました。きつかった練習に耐え抜いて、満場のお客様の拍手を浴びた子どもたちの顔は誇り高く満足そうでした。

子宝の風土の過保護は「風土病」であるというのが筆者の診断ですが、それにしても子どもの成長の敵は過剰な保護に傾いた「子ども主義」です。現代の教育は文字通り『泣く子と地頭には勝てぬ』のです。法律上の「人権意識」や子どもの「権利」を守ろうとする「意識」が、教育場面において、「泣く子」の主張を正当化します。現代は、保護者が面と向って校長先生に学校のトレーニングに文句をつけるようになりました。トレーニングが足りないというのならまだしも、トレーニングが厳しすぎるというのです。保護の過剰の風潮は、子どもや親の言い分のみを「受容」し、「鍛えること」を危険視し、保護者のもとより教員までが「子どもの現状」を見ていないのです。「現在の子ども」と「あるべき子ども」の「基準」の区別がつかなくなっているのです。現状を前提とし、進歩のための努力を否定すれば、教育は死にます。体力の落ちこぼれも、耐性の落ちこぼれも、共同生活の落ちこぼれも、家庭教育と学校教育が量産しているのです。「体力向上」の指導を2年も続けて、なお県や国の平均値に達しなかった学校もあります。「泣く子」の要求を「受容」する「子ども主義」が「辛さに耐えて丈夫に育てる」体力の錬成を妨げているのです。教育の意志と学校の指導を貫徹するためにも、保護者の過保護言動を制止することが喫緊の課題です。「家庭教育の自主性を尊重する」と謳った改正教育基本法は誠に「アホ」のかぎりです。「早寝、早起き、朝ご飯」というような恥知らずなスローガンを掲げな

くてはならない日本の現状で、何故「家庭教育」の自主性を尊重しなければならないのでしょうか？家庭教育は子宝の風土の前に破綻し、幼少年教育を育んで来た地域が崩壊した現在、学校が子どもを鍛える最後の拠点です

保護に傾いた子宝の風土で、幼少年教育を担当する学校の運営に市民や保護者を入れた「評議会」をつくるなど文部科学省は現状の診断を全く誤っているのです。学校こそが現代の「守役」です。学校は「子どもを一人前にする」という己の任務に目覚めて、もっと子どもを鍛え上げると言うべきです。文科省の役目は、「守役」の任務を果たせと学校を叱咤し、保護者の過保護言動には「黙れ」と言うべきでしょう。さらにこれまで通りに教員の研修をやるのならば、その中身を変えて教員自身の体力と耐性を鍛え上げることです。このままで行けば、10年後の日本は親世代に輪をかけてへなへなの子どもたちが担うことになるのです。

もちろん、「放課後子どもプラン」一つ実行できない現代の地方行政も、「あいさつ運動」のかけ声だけの地域もほとんど何もなす術がないのです。放課後の子どもも、休み中の子どもも過保護の親のもとに放置され、共同生活の基本も「生きる力」の要因も体得してはいません。従来の社会教育はすでに崩壊したに等しく、なんら有効な手を打つことはできていません。「子ども主義」に振り回され、悪ガキを指導できない子ども会が全滅するのは時間の問題なのです。





幼少年指導法の鍵

「集団」を鍛え、集団の中の「個」を鍛える



■1■ 共同生活が前提

社会を前提とし、共同生活を不可欠とする限り、個人は集団の中で生きなければなりません。成人は時と場合によって社会と縁を切って仙人のように生きることはできますが、生存そのものを家族と社会に依存している子どもは共同生活を離れて生きることはできません。しつけにおいても、教育においても、子ども個人の要求より共同社会の必要が優先されるべき理由はこの一点に凝集されています。

しつけは共同社会を前提として行い、作法も、礼節も、コミュニケーションの技術も他者の存在を想定して教えます。したがって、しつけも教育も第一義的には子どものためではなく、社会のためであると前号に書いた通りです。

当然、個人は共同生活の中で社会化されます。社会化は、個人を社会に適応させることであり、幼少年期における個人の能力の開発は共同生活への適応と同時進行させるべきも

のです。子どもは集団の社会化を経て、ヒト科の動物から人間になるということです。ピアノが弾けても、野球が上手でも、勉強が得意でも、共同生活に失敗するのはしつけや教育が共同生活を優先しないで、子どもの能力開発を優先するからです。

小学校の指導プログラムに関わって、指導の仕方さえ間違えなければ、集団は様々な局面で子ども個人を成長させるだけでなく、子どもの弱点をカバーしてくれることを再確認しました。集団は遅れがちな個人を引っ張って行きます。集団は個別の羞恥心を消してくれます。集団が連帯を生み出せば、集団の力も、個人の力も最大に引き上げます。連帯の中で「みんなががんばる」から「君もがんばって」という「集団圧力」が働き、「みんながそうする」から「僕もそうする」という「同調行動」が起こるのです。

■2■ 「風」に学ぶ、「風」で教える

集団に向上の「風」が吹いていれば、子どもは「向上心」に感化されます。少しの失敗や羞恥心は集団の中に埋没してしまいます。したがって個人を最小限にしか傷つけなくて済みます。集団の空気と力学は遅れた子どもを引っ張り、指導者が教えないことでも子どもは進んで仲間から学ぶのです。

それが「家風」であり、「校風」です。「集団の

風土・社会的風土」です。「集団の風土」が出来上がって、この集団の中では「かくあるべきだ」という「風」が一度吹き始めれば、「風」は集団の圧力となって個人を律し、集団をも律します。従来の「家訓」や「校訓」は「風」が止まるのを防ぐための工夫なのです。

集団の圧力に背中を押されて、「みんなで渡れば恐くない」のは学習やトレーニングにおい

でも人間の真実なのです。プラスの意味でも、マイナスの意味でも流行や同調が人々の考えを左右するのは「風」の効果です。

昨今の風潮のように、個性主義、個別主義の影響を受けて、個人だけを取り出して鍛えようとするれば、時間も労力も大変な負担になります。しかも、子どもは向かい合った指導者の「ちから」の影響しか受けません。指導者が特別に優れている場合は別ですが、平均的な指導者がマンツーマンで教えても、子ども自身の力と指導者の力の足し算だけでは、格別の進歩は期待できません。指導者に秀でた創造性がなければ、子どもの創造性も育つ筈はありません。

集団の利点は個人を越えた集団の力が個人を引っ張るところです。当該個人が集団の中で最も優れていた場合でも、当該個人はリーダーとして、集団を引っ張る任務の中で更なる力

を発揮します。役割や立場が人間を鍛えることは知られた事実です。メンバー個々人に注目する必要があった場合でも、集団の中で鍛え、次に小グループでトレーニングし、最後に、個人に分ければ、個人は、自分の力も、他者との同調も、集団をリードすることも、集団にリードされることも同時進行的に学び、心身の全機能を総動員したトレーニングの成果は容易には消えません。褒め方も、叱り方も、改善の「方向を示して」集団を「激励」するのです。

褒め方も、叱り方も、集団の中の個人を励まし、「君ならできると背中を押し、具体的な目標を示して、「もう少しの我慢だ」と努力の「時間枠」を知らせる事が大切です。「見所がある」、「進歩している」と確信を持って大声で褒め、これだけがんばっている集団のメンバーが「向上の途中で諦めてなるものか」と、集団の名において、確信を持って大声で叱るのです。

■3■ 「一人一人を大切にすること」は教育の個別主義では達成できません

幼少年教育は「一人一人を大切にすること」というような個性尊重や個別指導のスローガンに振り回されてはならないのです。個性にせよ、創造性にせよ、共同生活を生き抜く基本が身についていないものに花咲く筈はないのです。それゆえ、「習熟度別クラス」はできるだけやらない方がいいのです。第一あなたは遅れているから別に教えます、というメッセージは本人を貶め、他の子どもを増長させかねません。「習熟度別」の名において子どもを侮辱してはならないのです。

第一、子どもの数だけカリキュラムは存在しません。財源も存在しません。個性主義、個別指導の発想は「風の力」を見落しているのです。幼少年教育は集団が先です。集団を鍛えて、集団に「語るに値するもの」を与えることが先です。その集団のメンバーでいることが誇りになるような課題と達成を与えることが大事なのです。成果も、思い出も、辛いことも仲間と分かち合える集団の中で「友情」も、「仲間」も育つのです。幼少年期が「ギャングエイジ(Gang Age)」

と呼ばれるのも頷けるでしょう。

幼少年期の「個」は集団の中で鍛えるのです。集団が先、共同生活が先です。しかも、小集団や集団の中の個人の役割を際立たせることによって、集団の中に「個」を埋没させないことも十分可能なのです。指導は「師弟同行」が原則です。先生でも、親でも一緒にやってくれる人々が身近にいれば子どもは勇気百倍です。

発表会の集団演技も、学級崩壊も、いじめの蔓延も、教育の成否は集団の「風」のコントロールにかかっています。「いじめは卑怯」、「いじめは断固許さない」という「風」の中でいじめは起こらないのです。崩壊した学級も、止まらないいじめも「一人一人を大切にすること」教育が生んだのです。整列もできない、行進もできない、授業すら成立しない教室がどうして「一人一人」を大切にできるでしょうか！

■4■ 「できるのが先か」、「分かるのが先か」

新学力感は考える力を重視し、興味や関心や態度を重視します。しかし、「考えても」、「分かってても」できないものはできません。算数も、書き取りも、縄跳びも、いろはカルタも、ソーラン節の踊りも同じです。

「できるのが先か」、「分かるのが先か」と問われれば、幼少年期の教育は「できるのが先」に決まっています。「できないこと」が面白い筈はないのです。「なぜそうなるか」が分かるのはずっと先でいいのです。

さらに、何よりも「できないこと」が「できるようになる」のは子どもの「機能快」だからです。「できた！！」時には「快感ホルモン」が分泌するのです。それゆえ、「トレーニング」が先：「反復練習」が先です。通常練習は単調で、その反復は辛いものです。だからこそ集団練習がいいのです。辛いこともみんなで分ければそれほど辛くはなくなるのです。達成できたときの充実も、褒めていただいたときの嬉しさもみんなの「語り

草」になります。

「新学力観」のいう関心や態度は「できる」ようになれば、必ず湧いてきます。ものごとの奥の深さも分かってきます。「考えること」はものごとに習熟したあとでいいのです。基礎的トレーニングが終ったあとでいいのです。筆者が関わっている学校の玄関には「気付いて」→「考えて」→「実行する」と標語がありました。そういう場合もあるでしょう。しかし、幼少年期の大部分はやってみて初めて「気づき」、「考える」のです。「実行する」→「気付く」→「考える」が普通です。教育課程審議会のみなさんも自分の幼いときを思い起こしてみるべきです。幼少年教育は断固として「できるようにする」ことが先です。未だ「自分のこともできない」、「自分のことも決められない」ヒト科の動物に、「分析」や「理由付け」など余り高度なことを要求してはならないのです。



第81回移動フォーラム in 沖縄(琉球大学)

- 日時：2007.12.22(土)～23(日)
- 場所：琉球大学50周年記念館
- プログラム『「学びの共同体(school community)」はいかにして可能か?!』
 - 1日目 学校教育と社会教育の事例発表
 - 2日目 (1) リレースピーチ
 - (2) シンポジウム：「先駆的」校長サミット
 - (3) その他

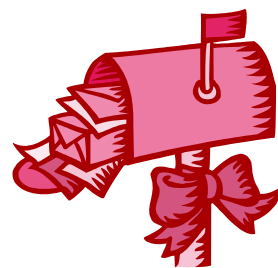
沖縄連絡先：琉球大学 井上講四研究室(〒903-0213沖縄県中頭郡西原町字千原1)

(TEL/Fax:098-895-8430

E-mail: inoken@edu.u.ryukyu.ac.jp)

「豊津寺子屋」：2学期の公開発表会

- 日時：12/15(土)10:30～12:00
- 場所：みやこ町豊津公民館
- 問い合わせ先：みやこ町住民課(0930-32-2511)



MESSAGE TO AND FROM

お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

101号以降印刷・発送を外部委託するため従来のご負担を倍にお願いしたにもかかわらずたくさんの方々から過分の発送・作成料を頂戴いたしました。慎んでお礼申し上げます。

★ 長崎市 浦川末子 様

お仕事ご期待申し上げます。分野横断型の子ども支援が実現すれば日本の少子化状況が変わります。あなたの抜擢を見て長崎県もやるではないか、と思いました。ご苦労が続くと思います。あなたの任命者が「局長」にだけしておいて、その後の「はしご」を外さないことを切に祈ります。

何をおやりになるとしても、行政における複合的事業は石の壁に体当たりをするようなものです。頑として「無境界化」の現象を認めない官僚組織の自己保存本能は激しく抵抗することでしょう。それだからこそこの種の仕事はエネルギーのある人しかできません。天が下さったお仕事だと思います。ご健康、ご奮闘をお祈り申し上げます。

★ 鳥取県伯耆町 中尾慶治郎 様

二つの授業を拝見して、幼少期の道德教育こそ「型」に徹するべきだと改めて確信いたしました。「考えること」を教えようとする「新学力観」は道德教育においてまさに破綻しています。「考える」まねごとの授業は、「口達者」な偽善者ばかりを生むことでしょう。先日、別の町で「いもうと」といういじめの朗読劇を拝見しました。不登校の末に引き籠り、立ち直れないままに死んで行く「妹」の話に、子ども達が考えていじめ

は止めようということになるのですが、劇の途中で、作家に対しても、劇を演出した教師に対しても、「教師」は何をやっているのか、と叫びだそうでした。子どもが生まれる前から「やってはならないことはやってはならない」のです。「やるべきことはやらなければならない」のです。いじめは子どもの自覚の問題ではないのです。教師の自覚の問題なのです。叩いてでも止めなければならない問題なのです。日本の道德教育はなんと生温いものなのでしょう。

● お礼 ●

過分の制作・送料をありがとうございました。101号以降の分の制作費のご負担をお願いしたにも関わらず、更なるご配慮をいただき感謝しております。こころしてご期待に応え得る研究を続けようと決意を新たにしております。

- ★ 佐賀県唐津市 坂本ミヤ子 様
- ★ 福岡県宗像市 竹森雅治 様
- ★ 東京都 池田和子 様
- ★ 福岡県宗像市 山口恒子 様
- ★ 福岡県宗像市 岡寄八重子 様
- ★ 福岡県宗像市 賀久はつ 様
- ★ 大分県日田市 財津敬二郎 様
- ★ 福岡県八女市 杉山信行 様

「メルマガ」ご希望のみなさまのメールアドレスは当方で記録いたしました。平成20年の1月号からメルマガでお届けいたします。

✿ 平成20年の更新のご案内(第2回) ✿

平成20年の「風の便り」の更新は方式を変えて2種類にします。

- 1 ● メールマガジンをご希望の方は「風の便りーメールマガジンを希望する」というタイトルで三浦までメールを下さい。平成20年1月号(97号)から「メルマガ」をお送りします。一切の費用は必要ありません。
- 2 ● 平成20年も、これまで通り「風の便り」の実物(ハードコピー)をご希望の方は郵送料と外部委託料の合計年間 2,000 円をお送りください。実費が値上がりして誠に恐縮ですが、「風の便り」もアウトソーシングの実験を開始してみます。(三浦 清一郎)

✿✿✿ 編集後記: 神様が下さった一日 ✿✿✿

穏やかに晴れ上がった日曜日。風邪がようやく収まりかけた朝。日の出を拝み、犬たちを連れてひと気のない森を歩く。朝のひかりの中で木々は色とりどりに明るく色づき、遠く澄み渡った野の向こうに玄界の海を眺めてくだる。

微熱のせいかどことなく気だるく物事が手に付かない。午前中はマリーゴールドや紫陽花や日々草など夏の花々の枯れ枝を取り除き、コーヒーを片手に庭中に咲き溢れた菊の花に埋もれ、午後は甘酒を片手に再び薫り立つ菊の香の中に見慣れた風景を眺めて坐っていた。

真向かいの城山の樹々が一本一本よく見える。昔務めた福岡教育大学の建物が山の中腹にかけて点在する。空気が澄んでいるのであろう。通り過ぎる白い特急列車が紅葉を背景にしてとりわけ今日は美しい。

終日庭にいて、風もなく、雲もなく、穏やかな小春日和の日差しが続いた。一本の電話もなく一人の訪問者もなかった。今日の静謐は神様からの贈り物であろう。神様からいただいた時間をかくも無為に使っていないのだろうか、と思わないでもなかったが、

やがて日が傾き静かな夕暮れが田んぼから山々へ這い上げて来る。

私の風邪をもらって臥せっている妻のために「なべ」をつくり、早めの夕食を終ったら、今度は東の空を金色に染めて、山の端に満月が登った。庭の椅子に座っていると犬たちもしんとしとして寄り添う。「冷やしたら風邪がぶり返すよ」と言われてようやく机に向った。気を取り直して「熟年者学び塾」の音読資料を開けたら、そこにサミュエル・ウルマンの「青春」があった。

年を重ねただけで人は老いない
理想を失う時初めて老いが来る
歳月は皮膚のしわを増すが、情熱を失う時に精神はしぼむ・・・
人は信念とともに若く、疑惑とともに老ゆる
人は自信とともに若く、恐怖とともに老ゆる
希望あるかぎり若く、失望とともに老い朽ちる

神様はこれを読ませるため、今日の一日を下さったに違いない。

『編集事務局連絡先』 三浦清一郎 住所 〒811-4177 宗像市桜美台 29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、上記の通り、実物をご希望の方は、郵送料と外部委託料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで 2007年12月号～2008年12月号をご希望の方:80円(12月分)+2000円(1年分)=2080円をご郵送下さい。

『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>